

.....
午前 11 時 41 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2 番議員の一般質問を許します。2 番伊藤一八君。

○2 番（伊藤一八君） 議席番号 2 番伊藤一八です。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、児童生徒の登下校時のクマ対策について伺います。

昨年同様、今年に入ってからクマの出没が増えており、秋田県警察の発表によりますと、6 月 11 日時点の出没情報は県内で 389 件、能代署管内で 14 件と、毎日のように出没情報が後を絶ちません。今年度も既に全県にて 6 名の方がクマに襲われ、被害を受けております。また、昨年には、北秋田市内において、登校中にバスを待っていた生徒や帰宅途中の生徒が襲われる被害も発生しております。

当町においても、年々、小・中学校周辺、通学路やスクールバスのバス停付近でのクマの目撃情報が多くなっている状況であります。特にクマの活動が活発だと言われている朝夕の時間帯とかぶる登下校時の児童生徒の安全確保が急務と感じております。

今後、登下校時の安全確保についてどのような対策を行っていくのか、教育長の考えをお聞かせください。

次に、スクールバス運行について伺います。

新年度予算において、3 小・中学校のスクールバス委託料の合計が約 1 億円となりました。経費削減のため、今年度より、夏休み以降、中学校での土曜日スクールバス運行がなくなります。4 月の中学校 P T A 総会で、教育長から保護者への説明はありましたが、参加できなかった保護者への説明をどのように行うのか。

また、中学校 3 年生の部活動引退後は、下校時バス運行が授業終了後と部活動終了後の 2 本になるが、3 年生は未来塾が始まり、1 本目の利用者はほぼいない状況が毎年続いています。部活動終了後の 1 本にすることで、さらに経費削減ができるのではないかと考えます。

この 2 点を踏まえ、今後のスクールバス運行をどのように進めていくのか、教育長の考えをお聞かせください。

以上 2 問であります。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。午後 1 時より再開をいたします。

午前 11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

さきの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでは、伊藤議員の質問にお答えいたします。

1つ目のクマ対策については、昨年より、北海道や東北を中心に全国でクマ出没情報や人的被害が多発しております。先ほど伊藤議員からもありましたが、6月11日現在で、秋田県においては389件の出没情報や6人の人的被害が報告されております。

八峰町においても、今朝の目撃情報を含めて7件の出没情報が寄せられており、児童生徒の安全確保対策は急務であると認識しております。

町内の各小・中学校では「危機管理マニュアル」を作成しており、その中でクマの対策に特化した「クマ出没時対応マニュアル」を明記しております。

実際に学校や通学路付近で出没した場合には、警察や教育委員会との情報共有、屋外活動の制限、緊急メールを活用した保護者への情報提供などの対策を行うほか、登下校時については、保護者に対して送迎や見守りの協力をお願いしております。また、現在は八峰中学校と八森小学校において、毎朝、児童生徒登校前の校舎付近で爆竹やロケット花火を鳴らして、クマが近づかないような対策を実施しているところです。

クマと遭遇する機会は、いつどこで待っているか分からないことから、今後は「クマ出没時対応マニュアル」を適切に運用するとともに、予防策として、通学路周辺におけるパトロールの強化や、児童及び園児に対するクマ除け鈴の配布などを含めて、効果的な対策を検討してまいります。

次に、2問目の質問にお答えします。

スクールバス運用につきましては、エネルギー価格の高騰により年々運行に係る委託料が増加傾向であり、令和6年度においては、経費節減のため、部活動における夏休み以降の土日を含む休日スクールバスの運行及び小学校における夏休みプール送迎バスの運行を中止することとしております。

運行中止の周知については、学校には4月の校長会においてお知らせし、保護者には、年度初めの各校のPTA総会に私が直接出向き、その旨を説明したほか、6月6日付で学校を通して全保護者宛てに文書にてお知らせしたところです。

また、中学校における3年生部活動終了後のスクールバスにつきましては、伊藤議員ご指摘のとおり、3年生で地域未来塾に参加する生徒は1、2年生が部活動後に乗車するバスに乗りますが、参加しない生徒は午後4時台のバスで下校することとなり、中学校長からも乗車する生徒が少ないとの報告を受けております。

一方で、地域未来塾は毎日ではなく週3回の実施予定であること、また、午後4時台の中学校スクールバス5台のうち、4台は峰浜小学校スクールバスとの相乗りで運行していることから、実際に削減できる台数は1台となり、削減効果は少ないものと考えられます。

しかしながら、町の厳しい財政事情を考慮すると、削減効果がわずかであっても必要な手段であると考えておりますので、今後、受託業者と協議してまいります。

いずれにいたしましても、スクールバスの運行につきましては、教育委員会だけでなく町全体の課題と捉え、今後もより安全で効率的な運行を検討してまいります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、再質問ありませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） まず1問目なんですけれども、教育長の方から今、クマベルを園児・児童の方に配布するということでしたが、中学校の生徒の方には配布はしないのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

私の言葉足らずで、児童生徒・園児も含めて考えたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） いつ頃までに配布の予定とか決まっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

まだはっきりはしていませんが、できるだけ早く進めてまいりたいと、いろいろ協議してまいりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 小学校、昨年11月、中学校、4月、今年4月に対策マニユ

アルを作成したということで、しっかり対策はされているなどは思ったんですけども、歩いて通学している児童生徒もいると思います。ただ、秋田市内の方ではクマの撃退スプレーを小・中学校に配布したとニュースでありましたが、八峰町の方ではそういう撃退スプレーの方の小・中学校への配備というのは考えてないのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

クマのスプレーに関しては、先日、教育委員会の方に県の方から通知がありまして、地域振興局の方でスプレーを準備しているので貸出しするという通知がありました。ですから、そういうことをいろいろ有効活用しながら対策に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） まずスプレーの方も配備してくれるということで、まずクマベルの方を是非、夏休み明けすぐにでも園児・児童生徒の方に入るできるように、よろしく願いいたします。

1問目は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ありませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 2問目の方なんですけれども、まず部活動引退後、3年生の引退後というのはもう来週以降からもう始まってくると思うんですけれども、まず毎週3回ということで、1日2本、下校時のバスがある。峰浜小と一緒になっているということで、本数を減らすっていうのはちょっと今のところ大変そうな感じなんですけれども、やはり前回もスクールバスの運行の検討委員会を立ち上げた時のように、児童生徒数も減っておりますので、小・中学校の統合の話もあります。是非その検討委員会の方、もう一度立ち上げるとかっていう考えはないのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

スクールバスの検討委員会、一昨年行われたと思うんですが、実はこれから、今、適正化検討委員会が開かれていますので、次の段階の会でスクールバス等も含めた話し合いがあると思いますので、そこで具体的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○ 2 番（伊藤一八君） まず前向きな回答で、まず適正化委員会終わってから考えるということですので、是非、児童の方もスポ少もまず一緒になったりしてスクールバスの今後の運行とか検討する時期に入ってきてるのではないのかなと思いますので、是非とも検討委員会を立ち上げて、運行や本数の再検討の方をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○ 議長（皆川鉄也君） 伊藤議員、答弁必要ですか。

○ 2 番（伊藤一八君） 大丈夫です。

○ 議長（皆川鉄也君） これで 2 番議員の一般質問を終わります。

次に、8 番議員の一般質問を許します。8 番見上政子さん。